

第3次横手市総合計画

基本構想

(令和8年度～令和17年度)

- 第1章 まちの将来像
- 第2章 基本目標と政策、施策
- 第3章 「基本構想・基本計画」体系図

時代を受け継ぎ 磨き上げ

凛々しく羽ばたくまち よこて

当市は、豊かな自然に恵まれ、交通の要衝、農作物の宝庫、産業の集積地、文化の交流地点として、確かな歴史を紡いできました。この横手市が、この先も魅力にあふれ、きらりと光る都市であり続けるには、先人達の努力と熱意により切り拓かれ、継承されてきた知恵や技術、文化などを市民一人ひとりが認識し深く感謝するとともに、受け継ぎ、磨き上げ、さらに次代へつないでいくという気概をもつことが大切です。

この将来像には、「横手市に関わる全ての方が一丸となり、歴史や文化をはじめ、日々の生活の中にもある悠久の宝を誇りに思いながら、今を生きる私たちがさらに磨き上げることに挑戦する。10年先、20年先も存在感を放ち続けながら、力強く凛々しい横手市として羽ばたきたい。」という願いを込めています。

横手市を我々の時代で更により良いまちとし、未来へ発展的につないでいくため、市民や団体、企業など、横手市に関わる全ての方が一体となり、創意工夫を加えながらまちづくりにチャレンジし、東北の地で凛々しく羽ばたくまちを目指します。

第2章 基本目標と政策、施策

まちの将来像の実現に向けて、横手市が目指す7つのまちづくりの方向を『基本目標』として掲げます。また、基本目標実現のため、それぞれの目標ごとに政策と施策を定めます。

基本目標1 <健康福祉> 共に支え合い生き生きと暮らせるまちづくり

急速に進む社会変化に対応するためには、市民一人ひとりが「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、地域をともにつくっていく「地域共生社会」を実現することが大切です。

こどもや高齢者、障がいのある方など、全ての方が健康で自分らしく生き生きと、地域のつながりの中で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

- 施策1-1 こどもが生まれ健やかに育つ環境づくりの推進
- 施策1-2 健康づくりと地域医療の充実
- 施策1-3 高齢者福祉の向上と生きがいづくりの推進
- 施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実
- 施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進
- 施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

基本目標 2 <教育文化>

豊かに学びみんなが輝くまちづくり

当市には豊かな自然や文化、産業など、学ぶべき資源が多くあります。地域社会や経済活動の維持・向上、伝統文化の保全などを図るためには、市民が自ら学び、地域の良さに触れ、たくましさを培いながら、人が育つ環境を整えていく必要があります。

学校教育はもとより、スポーツや芸術文化をはじめとした様々な学びの活動をより充実させ、市民の心と暮らしを豊かにするとともに、スポーツイベントなどの実施により、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

政策 2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

- 施策 2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
- 施策 2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実
- 施策 2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化
- 施策 2-4 心を豊かにする生涯学習の推進
- 施策 2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

基本目標 3 <生活環境>

自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

すべての市民が快適な環境で暮らし、心豊かに生活できることは活力ある地域社会を築くための源です。当市には恵まれた自然環境や暮らしやすい住環境があり、この環境を次世代に引き継いでいくためには、ここでの暮らしに誇りをもち、更に美しく豊かに発展させていく必要があります。

そのために、防災・防犯対策を充実させるとともに、空き家対策や交通安全対策の推進により、安全で安心な暮らしを実感できるまちを目指します。また、環境に配慮した施策に取り組み、市民意識の高揚を図るとともに、循環型社会の構築を推進します。

政策 3

自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます

- 施策 3-1 安全で暮らしやすい環境の整備
- 施策 3-2 豊かな自然環境の保全と安全で安心な生活環境の形成
- 施策 3-3 災害に強い体制の整備
- 施策 3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

基本目標4 <産業振興>

活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

人材不足が加速する中で、担い手を育成する必要があるほか、競争力を高めていく必要があります。

横手市がもつ豊かで多様な地域資源を生かしつつ、その魅力を広く発信しながら各産業における人材の確保・育成を図り活力ある産業の振興を図ります。また、産学官金の連携※により、生産性の向上と新たな価値を創出することのできる仕組みづくりを進め、まちの活力の源である各産業の持続的発展を支援します。

※「産学官金連携」とは、企業（産）が、高度な専門知識をもつ大学等（学）や行政（官）、金融機関（金）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ることです。

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策4－1 農林業の持続的発展

施策4－2 活気ある商業の振興

施策4－3 活力ある工業の振興

施策4－4 地域資源を生かした観光・物産振興

施策4－5 魅力ある企業の育成と雇用機会の拡大

基本目標5 <建設交通>

四季を通じ暮らしやすいまちづくり

四季を通じ、安全・安心な暮らしを実現するためには、良好な住環境の形成と社会基盤の整備が必要です。

道路、公園、上下水道、住宅等快適な暮らしを支える生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、市民の利用しやすい公共交通体系の充実と利用促進を図ります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりを推進します。

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

- 施策5－1 雪国の安全・安心な暮らしの実現
- 施策5－2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化
- 施策5－3 公共交通の充実と利用の促進
- 施策5－4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
- 施策5－5 安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
- 施策5－6 公園環境の魅力向上

基本目標 6 <市民協働>

市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

地域活動の衰退が懸念される中、市民一人ひとりの学びや活動を地域づくりにつなげる必要があります。

「まちづくりの主人公は市民」という大原則の下、当市に関わるすべての人々の参画と協働によるまちづくりを進め、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

また、市内外へ当市の魅力を発信し、若い世代の移住・定住を促進するとともに、他自治体との交流や公民連携を進め、市民の当市への誇りの醸成と地域活性化を図ります。

政策 6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策 6-1 地域コミュニティの活性化

施策 6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信

施策 6-3 市内外との交流連携の推進

基本目標 7 <行政経営> 市民から信頼される質の高い行政経営

社会構造の変化、さらには価値観やライフスタイルの多様化などにより行政ニーズが複雑化しています。適切に対応し、質の高い行政サービスを提供していくため、分野横断的な行政経営を推進します。

また、行財政改革の取組を継続し、歳入確保や歳出抑制、公共施設の再編などによる強固な財政基盤の構築と、行政課題に的確に対応できる横断的な組織機構と戦略的な人材育成などにより、組織運営体制の更なる充実を図ります。

政策 7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策 7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進

施策 7-2 健全な財政運営の推進

施策 7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上

基本構想

将来像

基本目標

時代を受け継ぎ

磨き上げ

凛々しく羽ばたくまち

よこて

基本目標 1 <健康福祉>

共に支え合い生き生きと暮らせるまちづくり

基本目標 2 <教育文化>

豊かに学びみんなが輝くまちづくり

基本目標 3 <生活環境>

自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

基本目標 4 <産業振興>

活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

基本目標 5 <建設交通>

四季を通じ暮らしやすいまちづくり

基本目標 6 <市民協働>

市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

基本目標 7 <行政経営>

市民から信頼される質の高い行政経営

基本計画

政策

施策

政策 1
みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

施策 1-1 こどもが生まれ健やかに育つ環境づくりの推進
施策 1-2 健康づくりと地域医療の充実
施策 1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進
施策 1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実
施策 1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進
施策 1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

政策 2
豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

施策 2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
施策 2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実
施策 2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化
施策 2-4 心を豊かにする生涯学習の推進
施策 2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

政策 3
自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます

施策 3-1 安全で暮らしやすい環境の整備
施策 3-2 豊かな自然環境の保全と安全で安心な生活環境の形成
施策 3-3 災害に強い体制の整備
施策 3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

政策 4
人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策 4-1 農林業の持続的発展
施策 4-2 活気ある商業の振興
施策 4-3 活力ある工業の振興
施策 4-4 地域資源を生かした観光・物産振興
施策 4-5 魅力ある企業の育成と雇用機会の拡大

政策 5
地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

施策 5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現
施策 5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化
施策 5-3 公共交通の充実と利用の促進
施策 5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
施策 5-5 安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
施策 5-6 公園環境の魅力向上

政策 6
市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策 6-1 地域コミュニティの活性化
施策 6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信
施策 6-3 市内外との交流連携の推進

政策 7
横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策 7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進
施策 7-2 健全な財政運営の推進
施策 7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上